

令和6年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和7年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県身体障がい者福祉センター (昭和57年10月1日)	所在地 電 H	愛媛県松山市道後町二丁目12番11号 089-924-2101 https://www.ehime-swc.or.jp/facility/shinsho/
県所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課	指定管理者の名称	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	あり ○ なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障がいのある人々に対し、更生に必要な各種の相談に応じるとともに、機能回復訓練やスポーツ、レクリエーションの指導を行うなど身体障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。	施設の外観
施設内容	相談室、診察室、機能回復訓練室、体育館、運動場、会議室、研修室	
指定管理者が行う業務	①身体障がい者福祉センターの事業の実施に関する業務 ②身体障がい者福祉センターの利用の許可に関する業務 ③身体障がい者福祉センターの利用の促進に関する業務 ④身体障がい者福祉センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑤その他知事が定める業務	
施設の管理体制	<pre>graph TD; A[所長(1)] --> B[支援課長(兼務)]; A --> C[支援課参事(1)]; B --> D[庶務係長(欠員)(法人他施設と兼務)]; B --> E[事務員(2)(法人他施設と兼務)]; C --> D; D --> F[支援員(9)(内5名法人他施設と兼務)]; F --> G[理学療法士(1)]; F --> H[看護師(1)]; F --> I[嘱託医(2)]; F --> J[警備員(2)];</pre>	

3 検証のための指標の推移

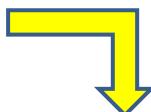
(1) 利用者数

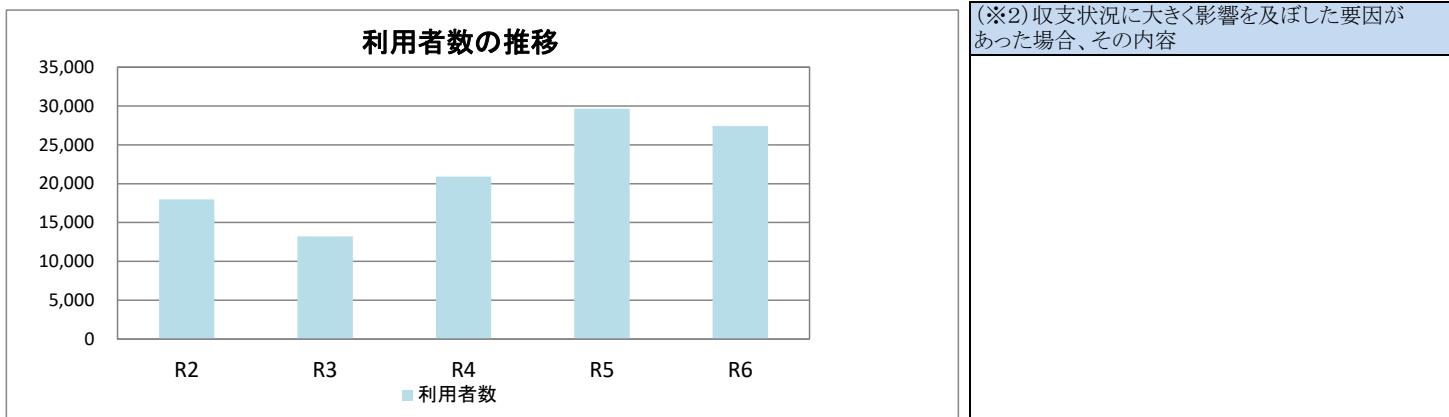
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間利用者数	17,979人	13,219人	20,911人	29,664人	27,443人

(2) 収支状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入(A)	52,413千円	53,926千円	54,294千円	55,687千円	60,929千円
委託料	52,412千円	52,412千円	52,621千円	54,319千円	60,858千円
委託料(補正額)※1	一 千円	一 千円	1,622千円	一 千円	一 千円
利用料金収入	一 千円				
その他収入	1千円	1,514千円	51千円	1,368千円	71千円
支出(B)	52,413千円	53,926千円	54,294千円	55,687千円	60,929千円
事業費	1,197千円	1,160千円	1,646千円	1,806千円	2,654千円
維持管理費	4,067千円	4,774千円	5,312千円	4,905千円	5,625千円
人件費	38,451千円	39,744千円	37,592千円	39,735千円	41,388千円
その他支出	8,698千円	8,248千円	9,744千円	9,241千円	11,262千円
取支(A) - (B)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

(※1)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載





4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○熱中症予防対策として、猛暑日における自主事業の休止や貸館利用者への予防対策の徹底等により令和6年度の総利用者数は、27,443人（前年度比2,221人減）となった。</p> <p>○前年同様規模で開催した「ほほえみフェスタ」では、地域の小学校の吹奏楽を取り入れるなど、多くの地域住民との交流を図ることができた。</p> <p>○「障がい者スポーツ協会」との連携を強化し、障がい者スポーツの普及及び促進に取り組んだ。</p>	<p>猛暑の影響により、コロナ禍より回復傾向にあった利用者数は減少したが、施設における熱中症予防対策を徹底したうえで、適切な施設運営や各種事業の実施を取り組んでいる。今後も、センター設置の目的に資する更なる福祉サービスの充実・向上に努めていただきたい。</p>	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○職員による施設内外部の巡回点検のほか専門業者による法定点検及び保守業務を実施し、施設の安全確保、機能保持を行った。</p> <p>○設備面では、高圧受変電設備更新の推奨年となっていた「高圧気中開閉器」の取替工事が完了し、電気設備が安定的に利用できるよう整備を行った。</p> <p>○備品及び物品については、関係規程に基づき、適切に管理を行った。6年度は県による軽量モジュラータイプ車いす及び大画面液晶ディスプレイの導入により機能訓練業務において、利便性を高めることができた。</p>	<p>職員により施設内外部の巡回点検を実施するほか、専門業者へ点検や保守業務を委託実施し、仕様書に定める業務基準に沿った維持管理がなされている。</p> <p>また、植栽管理や清掃を実施し、美観に配慮した管理がされている。</p>	A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○各種教室やイベント等において、利用者からのアンケートにより感想や意見等を把握し、利用者サービスの向上や事業内容の充実に努めた。</p> <p>○施設利用時の使用日誌により、利用者ニーズ等を把握し、利用しやすい施設づくりに努めた。</p>	<p>施設利用者からの意見等をもとに、随時、改善すべき事項に対応している。今後も、利用者からの意見について定期的に聴取し、施設のサービスの質の向上に努めていただきたい。</p>	A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○ホームページ、ブログへの行事案内の掲載や、「センターだより」の作成、配布などにより広く情報を提供した。</p> <p>○「ほほえみフェスタ」の開催時に、当センターの業務を紹介するなど、情報発信に努めた。</p>	<p>ホームページ、ブログのほか、年4回発行のセンターだより等様々な媒体を活用し、情報発信に取り組んでいる。</p>	A

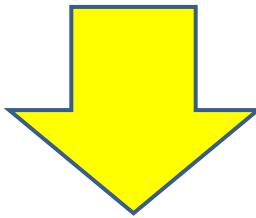
【評価基準】

S…・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの

A…・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの

B…・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの

C…・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括

障がい者に対して、自立に必要な各種の相談に応じるとともに、機能回復訓練や、スポーツ、レクリエーションの指導及び支援を行っているほか、社会との交流の場として、社会との交流促進のため、地域交流サロン等の自主企画事業を多種実施しており、障がい福祉の増進に寄与していると考える。また、他施設との連携向上により、共通経費の削減や共同イベントの開催を行う等指定管理者制度を導入しているからその効果が認められる。

なお、本施設は開館後42年が経過しており、施設・設備の老朽化による修繕費等の増加が懸念される。引き続き、適切な施設運営や利用者の利便性の向上のため、個別施設計画に沿った計画的な修繕を行っていく必要がある。

今後も、障がい者福祉の向上に努め、センター設置の目的に資する更なる福祉サービスの向上に努めていただきたい。